

2023年10月4日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子  
( コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 プ ラ イ ム )

## 株主還元に関する基本方針の変更についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元に関する基本方針を2024年1月4日（予定）をもって以下の通りに変更することを決議しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 本件の概要

本日、当社は、当社、マネックス証券株式会社（以下、「マネックス証券」といいます。）及び株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」といいます。）との間で資本業務提携契約（本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、マネックス証券の単独株式移転により中間持株会社を設立すること、その後2024年1月4日付で当社が当該中間持株会社の株式の一部をNTTドコモに譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」といいます。）等を発表しました（※1）。本資本業務提携の実行を踏まえ、当社は、本件株式譲渡が実行されることを条件に株主還元に関する基本方針を「3. 株主還元に関する基本方針の変更の内容」の通り見直すこととしました。

新たな株主還元方針では、1株当たり配当金の下限を年15円から年30円へと2倍に引き上げます。本件株式譲渡で得る資金及び今後の事業活動により獲得する利益は、当社の企業価値向上に向けてアセットマネジメントビジネスを始めとする成長投資を積極的に推進するために活用すると共に、株主の皆様にとって目に見える形での株主還元である配当の大幅増額を行います。また利益額の増加に従って、1株当たりの定額を下限とする配当から、利益に連動する額を下限とする配当の実施をします。さらに資本市場の状況に応じて機動的な自己株式取得及び消却も検討します。これらの施策により、TSR（※2）の向上を目指し、株主の皆様ごの期待に応じていきます。

（※1）詳細は本日発表の当社プレスリリース「株式会社NTTドコモとの資本業務提携契約の締結、単独株式移転による中間持株会社の設立及び子会社の異動（子会社株式の一部譲渡等）並びに利益の計上見込みに関するお知らせ」（以下、「本資本業務提携に関するプレスリリース」といいます。）をご参照ください。

（※2）TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））＝（キャピタルゲイン（株価）＋配当）÷投資額

#### 2. 株主還元方針変更の理由

このたび、株主還元に関する基本方針を変更する大きな理由は、本資本業務提携の実施により、当社の成長戦略が飛躍的に前進するステージに立ったことです。

まず、本資本業務提携の実施により、当社はマネックス証券について持ち分の約49%は譲渡することになりますが、本資本業務提携に関するプレスリリースにて記載の通り、NTTドコモとの協業により、従来の成長曲線を遥かに超えた非連続的な成長が可能となり、現在の

利益水準を大きく超える成長を目指します。

さらに、本件株式譲渡により得られた資金を用い、成長投資を積極的に行い、アセマネモデルの更なる進化を目指すことで、当社グループ全体の企業価値を飛躍的に向上させていきます。

当社は、本資本業務提携により中長期的に持続可能な成長を目指していきます。同時に、本件により、一時的に多額の資金を得ること、ならびに、施策による成果は短期的に全て具現化するものではなく、アセマネモデルのように残高ベースのストックビジネスとして着実に伸ばすべき性質の事業もあるため、成長の実現に時間を要する可能性があることなどを踏まえ、今までの株主還元に関する基本方針で示してきた1株当たりの年間配当金の下限を15円から30円へと引き上げ、期間限定の特別配当ではなく、普通配当の大幅増額を実行し、当社のTSR向上を強くコミットする方針です。

さらに本資本業務提携は成長戦略の大きな柱であり、当社としては中期的には、連結ベースの1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が、1株当たり年間30円を超えるように経営施策を実行していく決意です。そして超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%を配当の下限とし、株主の皆様へ還元する方針とします。なお、利益に連動する額を下限とするこの方針は中期的な成長のための経営施策の実行による収益増を想定したものであることから、1株当たりの親会社の所有者に帰属する当期利益の計算にあたり一過性の利益となる本件株式譲渡にかかる利益は、その計算から除きます。

また、投資機会を積極的に追求しますが、投資収益性に見合った成長投資を行うという投資規律を重視しており、単に投資計画をこなすための無理な投資は行いません。資金の余剰が発生した場合は、自己株式取得及び消却などの株主還元も含めて、機動的に経営判断していきます。

### 3. 株主還元に関する基本方針の変更の内容

具体的な変更の内容は以下の通りです。

#### ■変更前（現行）

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。

このうち株主利益還元は、1株あたりの配当金を半期7.5円以上として安定的な配当を行うとともに、経営判断に基づき機動的に自己株式取得を行う方針です。また、TSR（※）の向上を目指していきます。

※  $TSR \text{ (Total Shareholder Return (株主総利回り))} = (\text{キャピタルゲイン (株価)} + \text{配当}) \div \text{投資額}$

#### ■変更後（2024年1月4日の効力発生を予定）

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針とします。このうち、株主利益還元は以下の通りとします。また、TSR（※1）の向上を目指していきます。

1. 配当は、1株当たり配当金の下限を年30円とします。
2. 加えて、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が上記1. を超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益×50%を下限とした配当金を支払います。(※2)
3. また、環境を見て、機動的に自己株式取得を行います。

※1  $TSR$  (Total Shareholder Return (株主総利回り)) = (キャピタルゲイン (株価) + 配当) ÷ 投資額

※2 1株当たりの親会社の所有者に帰属する当期利益の計算にあたり、本件株式譲渡にかかる利益は、その計算から除きます。

なお、上記の新たな株主還元に関する基本方針は、2024年1月4日に予定されている本件株式譲渡の完了をもって効力発生といたします。そのため、2024年3月期の中間配当の実施を検討する際は、現行の株主還元に関する基本方針に基づき判断いたします。

以 上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-8698

(株主様・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 仲野、小森 電話 03-4323-8698